

市民のための成年後見制度 講演会

参加費無料

先着 100 名

【事前申込必要】

「成年後見制度を活かそう

～共生社会を目指して～

成年後見制度ってなに？ 制度についての疑問や利用について、わかりやすくお伝えします。

日時

令和3年10月2日（土）13時30分～15時00分

場所

田園ホール（矢巾町文化会館）矢巾町南矢幅第13地割123番地

講師

特定非営利活動法人成年後見センターもりおか
理事長（弁護士） 石橋 乙秀



【裏面に必要事項を記入し、FAX または郵送でお申し込み願います。】

○主催 盛岡広域成年後見センター

【特定非営利活動法人成年後見センターもりおか内（盛岡市大通一丁目1番16号）】

電話 019（626）6112 FAX 019（656）0612

盛岡広域成年後見センター

FAX 019-656-0612

「成年後見制度を活かそう～共生社会を目指して～」

講演会 参加申込書

< 9月24日(金) 申込締切 >

フリガナ 参加者氏名	お住まいの 市 町 名	連絡先（当日連絡の取れる電話番号）
		電話番号 メールアドレス
		電話番号 メールアドレス
		電話番号 メールアドレス

- ※ 電話番号は、必ず記入願います。メールアドレスの記入は任意です。
- ※ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加者を100名として実施します。
当日、来場いただいても参加できない場合がありますので、必ず事前にお申し込みください。
申込み時点で定員を超えていて参加できない場合は、当センターから連絡いたします。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大により、急遽、中止となった場合も当センターから連絡いたします。
- ※ 講演会の録音・録画・撮影は、禁止です。

盛岡広域成年後見センターとは、成年後見制度の利用を必要としている方が適切に制度を利用できるよう制度の啓発・相談、親族・市民後見人の活動支援等を行う中核機関として、令和2年4月に盛岡市・滝沢市・雫石町・紫波町・矢巾町の5市町が共同で設置したセンターです。

特定非営利活動法人成年後見センターもりおかが、このセンターの運営業務を受託しています。